

下記以外のご不明な点につきましては、ホームページから**問い合わせ**も可能です。  
あわせてご利用ください。

## 1. 自然災害共済

Q. 地震の被害に遭いました。何か事前に用意しておくものはありますか。

被害にあったら、被災個所の保存をお願いしています。それが難しい場合、被害箇所の現場写真と修理の見積もりを取得してください。

Q. 自然災害共済に加入していますが、地震による損害は保障されますか。

- ①ご契約の建物またはご契約の家財を収容する建物の損害額が**100万円を超える**場合は、「地震等共済金」のお支払い対象となります。
- ②なお、建物の損害額が100万円以下の場合であっても、ご契約の家財の損害額が100万円を超える場合には、家財契約について「地震等共済金」のお支払い対象となります。
- ③ご契約の建物またはご契約の家財を収容する建物の損害額が**20万円を超え100万円以下の場合**は、「地震等特別共済金（標準：3万円・大型：4.5万円）」のお支払い対象となります。ただし、加入口数が20口以上（住宅+家財）の場合に限ります。
- ④自然災害共済の<大型タイプ>については、**付属建物・付属工作物に20万円を超える損害があった場合**、**付属建物等特別共済金（3万円）**のお支払い対象となります。ただし、加入口数が20口以上（住宅+家財）の場合に限ります。（付属建物・付属工作物・・・物置・納屋・車庫・門・塀・垣根など）

Q. 地震により住宅の壁にひびが入りました。火災共済しか契約していませんが共済金の支払対象となりますか。

火災共済は、**地震による損害は対象となりません**。地震による損害の保障は自然災害共済となります。

Q. 地震によるケガはどの共済商品で保障されますか。

医療・傷害<Myセーフティ>の傷害保障にご契約されている場合にお支払い対象となります。なお、交通災害共済<しぐなる>ではお支払い対象にはなりません。

## 2. おクルマ（車両損害補償（マイカー共済））に関するお問い合わせ先

車両損害補償に「地震・噴火・津波に関する車両全損時一時金補償特約」を付帯している方で、被共済自動車全損の場合、お支払の対象となります。

- 被害にあった方は…事故受付専用ダイヤル  
0120-0889-24  
(24時間365日受け付けています。)

- 契約内容・補償内容については…  
マイカー共済コールセンタ  
0120-309-028  
(9:00～17:30、土・日・祝日はお休みさせていただきます。)

## 3. 医療・傷害＜My セーフティ＞の傷害保障に関するお問い合わせ先

傷害保障の事故受付に関しましては、ユアサポート（株）ホームページ「事故発生時のお手続き」からのお手続きをお願いします。

- [ユアサポート（株）ホームページ](#)

その他医療・傷害＜My セーフティ＞に関するお問い合わせについては  
0120-141-175 医療・傷害＜My セーフティ＞コールセンタ  
(9:00～17:30、土・日・祝日はお休みさせていただきます。)